

判例第 18/2018/AL 号

「殺人罪」における公務執行中の者を殺害する行為

2018 年 10 月 17 日に最高人民裁判所裁判官評議会により可決され、最高人民裁判所の長官の 2018 年 11 月 6 日付決定第 269/QĐ-CA 号に従い公表された。

判例の源

被告人である、1981 年生まれ、本籍地がビンディン省 D 市 C 村であり、現在の住所がビンディン省 D 市 C 村 B 区であるファンタン H（別名は Đ）に対する、「殺人」事件に関するハノイに所在する高級人民裁判所の 2018 年 5 月 28 日付第二審判決第 331/2018/HS-PT 号

-被害者：グイエンアイン Đ

判例の内容の位置

「裁判所の認定」第 1、第 3 段落

判例の内容の概要

-判例の事実

被告人は、違反行為を処分するため、交通警察に停車を求められたが、それに服従せず、車を直接交通警察にぶつけるよう運転した。交通警察が車のミラーにしがみついているとき、被告人は高い速度で車を走って続け、交通警察を道路に振り落とすため、突然車を中央分離帯に近づけるように方向を転換した。

交通警察は車から落ち、道路の固い中央分離帯に衝突し、複数の怪我を受けた。

-法的解決策

この場合、被告人は、「公務執行中の者を殺害する」という刑罰枠を定める事由により「殺人罪」で刑事責任を負わなければならない。

判例に関連する法令の規定

-1999 年刑法第 93 条第 1 項第 d 号（2015 年刑法第 123 条第 1 項第 d 号が対応する）

判例のキーワード

「殺人罪」、「交通警察」、「公務執行中の者を殺害する」

判例の内容

ハティン省人民裁判所の起訴状及び第一審判決により、事件の内容は、次のとおりまとめられる。

1 殺人行為について

ハティン省公安の道路・鉄道交通警察課(PC67) の計画を実施するにあたって、2017 年 6 月 30 日に、ヴォーホアン N、グイエンアイン D、レーホーヴィエット A 及びズオンホアイ N からなる道路パトロール隊員チーム（ヴォーホアン N がチームリーダーである。）は、1A 国道の Km468 から Km517 まで道路をパトロールし、交通安全の違反を処分する任務を遂行していた。ズオンホアイ N は、ハティン省 L 県 H 村に所在するハティン市の枝道の Km11+450 で、速度計測器第 UX027957 号を使用し、交通手段のスピードを測る任務を割り当てた。ヴォーホアン N、グイエンアイン D 及びレーホーヴィエット A は、ハティン省 L 県 K 村に所在する 1A 国道の Km488 + 650 で、違反した交通手段を止め、検査し、コントロールし、処分する任務を果たしていた。

2017 年 6 月 30 日に、トゥーコン T 及びファンタン H は、ナンバープレートが 77R-001.37 である汎用フルトレーラを引いている、ナンバープレートが 77C-016.47 であるトレーラーヘッドを南部から北部に運転していた。クアンビオン省に到着したとき、トレーラーヘッドはファンタン H を運転しており、トゥーコン T はコクピットで寝込んでいた。同日 15 時 28 分に、ファンタン H がハティン市の枝道の Km11+450 に運転してきた時、ズオンホアイ N は、速度計測器でトレーラーヘッドのスピードを検査し、H が運転しているトレーラーヘッドが 66/60km/h で速度の制限を違反した

と発見した。それを処分するため、1A 国道の Km488 + 700 で任務を遂行している道路パトロール隊員チームに対し、違反の通知及び画像を携帯電話のメッセージで送信した。

同日 16 時 5 分に、ファンタン H が運転しているナンバープレート 77C-016.47 のトレーラーヘッドは、ハティン省 L 県 K 村に所在する 1A 国道の Km488+650 に到着した時、ハティン省公安の道路パトロール隊員チームにより、停車の指示を受けた。グイエンアイン D は、ファンタン H に対し、違反を通知し、違反の画像を見せ、携帯の運転免許証などを提示することを求めた。しかし、ファンタン H は、自己の車両が速度制限に違反しないと主張し、運転免許証などを提示せず、D とその他のパトロール隊員と言争った。ファンタン H は同時に、車両の速度を表示する携帯電話を取り出し比較した。道路パトロール隊員チームが説明していたが、ファンタン H はそれを受けず、継続に言い争っていた。その後、トレーラーヘッドに戻り、ドアを閉めた（トレーラーヘッドはエンジンがかかっている。）。その時、レーホーヴィエット A は、ナンバープレート 77C-016.47 のトレーラーヘッドの頭の右側の前に立っており、グイエンアイン D は、トレーラーヘッドの頭から 100m ぐらいの距離で左側の前に立っており、ファンタン H に対し、トレーラーヘッドを走らないようにすることを指示していた。しかし、ファンタン H は、指示に服従せず、逃げるため、突然トレーラーヘッドをレーホーヴィエット A 及びグイエンアイン D に直面ぶつけるように運転した。レーホーヴィエット A は、右側の路側帯に飛び出し避けることができたのに対し、グイエンアイン D は、避けるのに間に合えなかったため、トレーラーヘッドのボンネット前の左側のミラーを掴んだ。ファンタン H は、グイエンアイン D がミラーにしがみついているのを見たものの、継続に車両のスピードを上げていった。1A 国道の Km488 + 250（出発点から 400m ぐらい）に到着したとき、ファンタン H が運転しているトレーラーヘッドは、右車線で走っており、前方に障害物及び同じ方向の車両がなかったにもかかわらず、H は突然左側に激しく車両の方向を変換し、車両の頭を固い中央分離帯に近づけた。その目的は、グイエンアイン D を振り落とし、逃げるためであった。その時、グイエンアイン D は、二手でミラーを握っているにすぎず、足を支えるものがなかったため、車両の方向が突然変換されたとき、車両から落とし、固い中央分離帯に衝突し、道路面に落ちた。

ファンタンHは、突然運転方向を転換し、グイエンアインDを道路に振り落とした後、トレーラーヘッドを止めず、継続に逃げるため運転し、道路パトロール隊員チームの停止指示に服従しなかった。1A 国道の Km488 で、ハティン省公安の交通警察に専用車で止められたとき、ファンタンHはトレーラーヘッドを止めたが、警察の指示に服従せず、車両から降り継続に公務執行者と言いつ争ってからまた車両に戻りドアを閉めていた。その後、トレーラーヘッドを道路の横に止め、交通を遮った。L 県の警察は、ハティン省交通警察課と協力し、ファンタンHに対し、トレーラーヘッドを路側帯側に移動することを強制し、違反を処分するためファンタンHをL 県警察の本庁に連れて行った。

結果：グイエンアインDが重い怪我を受け、ホンリン村の総合病院に救急へ運ばれた。その後、ベトナム・ドイツ友好病院で治療を受け、2017 年 7 月 10 日にハティン省の総合病院に転院させ、2017 年 7 月 18 日に退院した。

ファンタンHが上記の行為を実施している間、住居地がハノイ市N 区M通り 102 号であり、ナンバープレート 37A-304.84 のマイリンタクシーの乗客であったチャンチュンDが携帯電話でそれを録画した。

-グイエンアインDの傷害につき、ハティン省法医センターによる 2017 年 9 月 18 日付傷害の法医鑑定結論書第 78 号では、次のことを確定された。

+外傷性脳損傷：左前頭葉の脳柔組織が傷害を受け、右頭頂骨が割れた。

+頭のトップに 2.5cmx0.2cm の傷跡、右側の側頭葉に 1.5cmx0.2cm の傷跡が残した。

+ X 線：左の腓骨の 3 分の 1 が折れたの映画

結論：現在の身体的負傷の割合は 40%である（法医鑑定結論書 139 頁、140 頁）。

捜査過程において、ファンタンHは次のように陳述した。Hが運転した車両は速度に違反せず、ナンバープレート 77C-016.47 のトレーラーヘッドに付いているドライブレコーダー第 VTR01 号は、ハティン市の枝道に走っているとき、ナンバープレート 77C-016.47 のトレーラーヘッドの速度が 60km/h 以下と反映していた。しかし、ナンバープレート 77C-016.47 のトレーラーヘッドに付いて

いるドライブレコーダー第 VTR01 号は、2011 年 3 月 8 日付交通運輸省公文書第 08/2011/TT-BGTVT 号と共に発行された基準第 QCVN31:2001/GTVT 号に満たしているものの、5km の誤差が生じており、車両のスピードを 10 秒に 1 回アーデットするものである。一方で、交通手段の速度計測器第 UX027957 号は、2016 年 9 月 29 日付ベトナム国家計量機関（VMI）による鑑定証明書第 V08.KD.525.16 号に基づき鑑定されたものである。その計量技術の特徴は、測定範囲が 8 - 320 km/h であり、正確さが 2km/h であり、走っている交通手段の速度を直接図るということである。

この事件において、ファンタン H は、公務執行者の指示に服従し、運転免許証などを提示しなければならず、処分結果に同意しない場合、不服申立てを行うことができる。しかし、偽造の運転免許証を使用していることを発見されると心配したため、ファンタン H は指示を服従せず、犯罪を起こしたのである。

2 機関・組織の資料の捏造行為について

2016 年 10 月ごろ、ファンタン H（C 級運転免許証を持っている）は、トゥーコン T にトレーラーヘッドの運転アシスタントとして雇用され、T と一緒に品物を運送している。運転アシスタントとして勤める際、トゥーコン T は、H がトレーラーヘッドを運転することができると思っていたが、ファンタン H は、FC 級運転免許証を取得できる年齢になっていない。2017 年 2 月ごろ、トゥーコン T は、ファンタン H の写真を持ちハイフォンにいる知らない人に連絡し、250 万ドンで、記号 520144004729 で、リユーヴァン C 名義で、ファンタン H の写真が貼っている偽造の FC 級運転免許証の 1 枚の作成をお願いした。T は、H が管轄機関から検査を受けるとき、管轄機関を騙すのに使用するため H にそれを渡した。

2017 年 6 月 30 日に、L 県公安の捜査警察機関から検査を受ける時、ファンタン H は、リユーヴァン C 名義（1991 年生まれ、ビンディン省 D 県 O 町に居住する）の FC 級偽造運転免許証を提示した。また、捜査機関を騙すため、ファンタン H 及びトゥーコン T のいずれも、H の名前がリユーヴァン C であると陳述した。そのため、L 県公安の捜査警察機関は、リユーヴァン C との偽造名義でファンタン H に対し訴訟決定を発行した。

捜査過程において、次のことも確定した。2017 年 4 月 22 日の 16 時 50 分にクアンガイー省に所在する 1A 国道の Km1060 + 400 で、ファンタン H は、ナンバープレート 77R-001.37 の汎用フルトレーラを引いているナンバープレート 77C-016.47 のトレーラーヘッドを運転し、「ウィンカーを出さない方向転換」の違反を犯したが、クアンガイー省公安の交通警察課の道路パトロール隊員チームに騙すため記号 520144004728 であり、リュウヴァン C の名義の偽造運転免許証を使用した。

-2017 年 7 月 5 日付ハティン公安の刑事技術課の鑑定結論書第 10 号では、次のことが確定された。2015 年 11 月 18 日に発行された、記号 520144004728 で、リュウヴァン C 名義（生年月日が 1991 年 6 月 10 日、ビンディン省 D 県 O 町に居住する）の運転免許証は、偽造運転免許証である。

(91 頁)

収集した証拠物は、

-FREIGHTLINER ブランド、ナンバープレート 77C-016.47、モデルコード CL 120064S、レッドカーラ、エンジン番号 0933U0841843、識別番号 6CV36LX06844 であるトレーラーヘッドの 1 台及び関連する書類

-番号 520144004729、FC 級、リュウヴァン C 名義の偽造運転免許証（プラチックカード）の 1 枚

-ビンディン省交通運輸局により発行された、番号 5201600087、C 級、ファンタン H 名義の運転免許証（プラチックカード）の 1 枚

-ビンディン省公安により発行された、番号 215341305、ファンタン H 名義の身分証明書の 1 枚

-ARBUTUS ブランド、黄色、タッチスクリーン、IMEI 番号 355052654004631, 355052654004649、使用済みの携帯電話の 1 台

-長さが 37 分の IMG-1245.MOV ビデオのファイルを保存している、Kingston ブランド、容量が 8GB、表面に DT101 G2 が記載してある USB の 1 台

-長さが2分の58秒の IMG-0507.MOV ビデオ及び長さが3分の4秒の IMG-0509.MOV ビデオのファイルを保存している、Apacer ブランド、容量が8GB の USB の1台

-長さが5分10秒の IMG-1689.MOV ビデオのファイルを保存している Kingston ブランド、容量8GB、表面に DT101 G2 が記載してある USB の1台

ハティン省公安の捜査警察機関は、ナンバープレート 77C-016.47 のトレーラーヘッド及び関連する書類をその所有者である T 運輸及び総合商業有限会社に返却した。USB の3台が事件の書類に保留され、その他の証拠物が管理するため、ハティン省民事判決執行局に送付された。

上記の行為につき、2017年10月13日付起訴状第35/CTr – KSDT で、ハティン省人民検察院は、刑法第93条第1項第d号に基づき、ファンタン H を「殺人罪」で起訴した。また、刑法第267条第2項大b号に基づき、トゥーコン T を「機関、組織の資料の捏造罪」で起訴した。

2017年12月26日付第一審刑事判決第39/2017/HSST 号で、ハティン省人民裁判所は、次のとおり決定した。

1 被告人であるファンタン H が、「殺人罪」及び「機関、組織の資料の捏造罪」を犯し、トゥーコン T が、「機関、組織の資料の捏造罪」を犯したと決定した。

-1999年刑法第93条第1項第d号、第52条第3項、第267条第2項第b号、第46条第1項第b号、第p号、第2項、第47条を適用し、ファンタン H を「殺人罪」で懲役8年に、「機関、組織の資料の捏造罪」で懲役2年に処した。

刑法第50条第1項を適用し、ファンタン H の2つの犯罪についての刑罰を併合し、ファンタン H に懲役10年を受けさせる。懲役刑の執行期間は、留置日・勾留日（2017年6月30日）から計算する。

-1999年刑法第267条第2項第b号、第46条第2項を適用し、トゥーコン T を懲役2年に処する。懲役刑の執行期間は、被告人が判決を執行する日から計算する。

その他、第一審裁判所は、法令の定めにより、証拠物の処分、第一審刑事判決の費用、控訴権の通知につき決定した。

2018年1月3日に、ファンタン H は控訴し刑罰の軽減を請求し、トゥーコン T は、控訴し刑罰の軽減及び執行猶予を受けることを要求した。

公判で、ファンタン H は、上記の殺人行為及び機関、組織の資料の捏造行為を全部認めた。被告人は、第一審裁判所の刑罰が重すぎると述べ、審理評議会に対し刑罰を検討し、軽減することを請求した。トゥーコン T は、上記の組織の資料の捏造行為を全部認めた。被告人は、初めて罪を犯したのであり、それが重大でない場合に該当していること、真摯に自白し、後悔し、改悔しおり、損害を賠償したこと、被告人の家庭事情が困難であることのため、審理評議会に対し、検討し、地元で矯正を行わせることを請求した。

ハノイに所在する高級人民検察院の代表は、事件解決につき、次のとおり意見を述べた。ファンタン H が刑法第 93 条第 1 項第 d 号、第 267 条第 2 項第 b 号で定める「殺人罪」及び「機関、組織の資料の捏造罪」を犯したと結論するための証拠が十分である。

トゥーコン T につき、被告人は、刑法第 267 条第 2 項第 b 号に定める「機関、組織の資料の捏造罪」を犯した。

被告人らの犯罪行為の性質及び重大さを評価し、経歴、刑事責任の軽減事由を検討した後、ハノイに所在する高級人民検察院の代表は、審理評議会に対し、ファンタン H の控訴を認容せず、第一審判決の決定を維持するよう申請した。また、トゥーコン T の控訴を認容し、刑罰を維持するが執行猶予を受けさせ、試行期間を法令の定めるところにより、決定するよう申請した。

ファンタン H の弁護士は、次のとおり意見を述べた。罪名及び刑罰枠に異存がないが第 46 条第 1 項第 b 号、第 p 号、第 2 項、第 47 条の定めるところにより、軽減事由を適用し、ファンタン H に対する刑罰を軽減するよう請求した。

弁論において、高級人民検察院の代表、弁護士及び被告人は、自己の意見を維持した。

裁判所の認定

【1】 ファンタン H 及びトゥーコン T の陳述は、被害者、証人、鑑定結論及び事件の書類におけるその他の資料に適合した。そのため、次のことを結論するため、証拠が十分である。2017 年 6 月 30 日の 16 時 5 分ごろに、ファンタン H は、ナンバープレート 77R-001.37 の汎用フルトレーラを引いているナンバープレート 77C-016.47 のトレーラーヘッドを運転し、ハティン省 L 県 K 村に所在する 1A 国道の km 488 + 650 に到着した時、ハティン省公安の交通警察課の道路パトロール隊員チームにより、速度の違反（66/60km/h）を理由として車両を止められた。ファンタン H は、速度に違反しないと主張しその指示を従わず、言い争った。また、車両の前に立っていた、公務執行中の交通警察であるグイエンアイン D 及びレーホーヴィエット A に直接ぶつけるように車両を運転した。レーホーヴィエット A は、路側帯に飛び出し避けることができたのに対し、グイエンアイン D は、車両のボンネット前の左側のミラーにしがみつかなければならない。ファンタン H は継続に高いスピードで運転し、グイエンアイン D を振り落とし、逃げるため、突然左側に激しく方向を変換し、車両の頭を固い中央分離帯に近づけた。結果、グイエンアイン D は、車両から落とし、固い中央分離帯に衝突し、道路面に落とした。グイエンアイン D は、外傷性脳損傷、足の骨折を受け、健康の 40% の障害を受けた。

【2】 ファンタン H 及びトゥーコン T は、次に犯罪行為を犯した。トゥーコン T は、ファンタン H が FC 級運転免許証を持っておらず、FC 級運転免許証を取得できるための年齢になっていないと知っているが、ハイフォンにいる者（T は氏名と住所を知らない。）に、偽造の FC 級運転免許証の作成をお願いした。それは、番号 520144004729 であり、ファンタン H の写真が貼ってあるが、リユーヴァン C の名義である。T は、H が運転する際に管轄機関を騙すため、H にそれを渡した。トゥーコン T から偽造運転免許証を受けた時から、ファンタン H は、2 度それをもってクアンガイー省の交通警察及びハティン省 L 県公安を騙した。ファンタン H が偽造運転免許証を使用し、管轄機関を騙す行為につき、トゥーコン T は知っている。

【3】上記の犯罪行為があったため、第一審裁判所は、1999年刑法第93条第1項第d号、第267条第2項第b号に定める「殺人罪」及び「機関、組織の資料の捏造罪」でファンタンHを審理した。このことは、根拠があり、適法である。

【4】トゥーコンTを1999年刑法第267条第2項第b号に定める「機関、組織の資料の捏造罪」で審理したことは、根拠があり、適法である。

【5】審理評議会は、ファンタンH及びトゥーコンTの控訴を検討し、次のとおり考える。ファンタンHが実施した殺人行為は、危険であり、他人の生命を直接害し、公共交通の秩序・安全に悪影響を与えた。

【6】トゥーコンT及びファンタンHが実施した機関、組織の資料の捏造行為は、行政管理秩序を害したため、法令の前に厳格に処分されなければならない。

【7】被告人であるファンタンHは、経歴がよく、前科を有しない。捜査過程及び公判では真摯に自白し、後悔し、改悛している。影響を克服するため自発的に被害者に損害を賠償し、被害者から刑罰を軽減する請求があった。被告人の生活状況は困難であり、地元の貧困家庭である。被告人が実施した犯罪行為は、「犯罪未遂」の場合に該当する。また、被告人の祖父は、革命功労者であり、傷病兵としての制度を受けている。このように、ファンタンHは、1999年刑法第46条第1項第b号、第p号及び第2項に定める軽減事由を受ける対象となる。そのため、「殺人罪」につき、被告人に刑罰を軽減する根拠があるが、「機関、組織の資料の捏造罪」についての刑罰を維持する。

【8】被告人であるトゥーコンTにつき、経歴がよく、前科を有しない。真摯に自白し、後悔し、改悛している。影響を克服するため、ファンタンHの家族と一緒に被害者に損害を賠償した。被告人は、生活状況が困難であり、家族の主要な労働者である。被告人は明確な居住地を持っている。被告人は懲役を服する必要がなく、地元で矯正するのみでも、被告人を教育し、一般的な犯罪を防止することができる。そのため、トゥーコンTの控訴を認容するための根拠は十分である。

【9】控訴、異議申し立てが行われない第一審判決のその他の決定は、控訴、異議申し立ての期間が満了した日から法的効力を有する。

【10】 ファンタン H 及びトゥーコン T は、第二審刑事判決費用を負担しない。

上記を踏まえて

2015 年刑事訴訟法大 355 条第 1 項第 b 号、第 357 条第 1 項第 e 号に基づき、

決定

1 ファンタン H の控訴の一部を認容し、第一審判決を訂正する。

1999 年刑法第 93 条第 1 項第 d 号、第 267 条第 2 項第 b 号、第 18 条、第 52 条第 3 項（殺人罪）、第 46 条第 1 項第 b 号、p 号、第 2 項、第 47 条、第 50 条第 1 項に基づき、ファンタン H を「殺人罪」で懲役 7 年に処し、「機関、組織の資料の捏造罪」で懲役 2 年に処する。懲役刑の執行期間は、2017 年 6 月 30 日から計算する。

2 トゥーコン T の控訴を認容し、第一審判決を訂正する。

1999 年刑法第 267 条第 2 項第 b 号、第 46 条第 1 項第 b 号、p 号、第 2 項、第 60 条に基づき、トゥーコン T を「機関、組織の資料の捏造罪」で懲役 2 年に処するが、執行猶予を受けさせ、試行期間は、第二審判決を下した日から 4 年である。試行期間において、O 町（ビンディン省 D 県）人民委員会は、トゥーコン T を管理、教育する。

執行猶予を受けた者が、居住地を変更した場合、刑事執行法第 69 条第 1 項の定めるところにより、実施する。

3 控訴、異議申し立てが行われない第一審判決のその他の決定は、控訴、異議申し立ての期間が満了した日から法的効力を有する。

第二審判決は、判決を下した日から法的効力を有する。

判例の内容

「【1】 ファンタン H 及びトゥーコン T の陳述は、被害者、証人、鑑定結論及び事件の書類におけるその他の資料に適合した。そのため、次のことを結論するため、証拠が十分である。2017 年 6 月 30 日の 16 時 5 分ごろに、ファンタン H は、ナンバープレート 77R-001.37 の汎用フルトレ

ラを引いているナンバープレート 77C-016.47 のトレーラーヘッドを運転し、ハティン省 L 県 K 村に所在する 1A 国道の km 488 + 650 に到着した時、ハティン省公安の交通警察課の道路パトロール隊員チームにより、速度の違反（66/60km/h）を理由として車両を止められた。ファンタン H は、速度に違反しないと主張しその指示を従わず、言い争った。また、車両の前に立っていた、公務執行中の交通警察であるグイエンアイン D 及びレーホーヴィエット A に直接ぶつけるように車両を運転した。レーホーヴィエット A は、路側帯に飛び出し避けることができたのに対し、グイエンアイン D は、車両のボンネット前の左側のミラーにしがみつかなければならない。ファンタン H は継続に高いスピードで運転し、グイエンアイン D を振り落とし、逃げるため、突然左側に激しく方向を変換し、車両の頭を固い中央分離帯に近づけた。結果、グイエンアイン D は、車両から落とし、固い中央分離帯に衝突し、道路面に落とした。グイエンアイン D は、外傷性脳損傷、足の骨折を受け、健康の 40% の障害を受けた。

【3】上記の犯罪行為があったため、第一審裁判所は、1999 年刑法第 93 条第 1 項第 d 号、第 267 条第 2 項第 b 号に定める「殺人罪」及び「機関、組織の資料の捏造罪」でファンタン H を審理した。このことは、根拠があり、適法である。」